

会 議 録

1 会議名

平成24年度 第2回岱明地域協議会

2 開催日時

平成24年7月27日（金） 午後1時30分から

3 開催場所

岱明総合支所 2階第2会議室

4 出席者

委員：森尾由成、前田敦子、木村勝、前田弘幸、堀孝一、永井光子、倉野尾誠至、
新野尾富美、檜原宏海、村田明彦、松本正廣、川元孝廣、小山玲子

事務局：原口総合支所長、神谷総務振興課長、宇野総務振興課係長、小柳総務振興
課参事

主管課：吉田農林水産政策課長、元田農林水産政策課長補佐、平野農林水産政策課
主任、福田岱明総合支所市民福祉課長、松岡岱明総合支所市民福祉課審議
員、瀬崎岱明総合支所市民福祉課係長、田中企画経営部長、伊子企画経営
課長、前田企画経営課係長、森川企画経営課主任、和田商工観光課参事、
平野商工観光課主任

まちづくり委員会：（高道校区）平野利和事務局長、（鍋校区）才藤浩輔委員長、（大
野校区）洲崎勝委員長、（睦合校区）中山勝子副委員長、中原早人副委員長

欠席者

委員：田中安子、坂上眞千子

5 会議内容

(1) 玉名21の星事業助成金交付申請について（諮問）

- 1 高道校区まちづくり委員会
- 2 鍋校区まちづくり委員会
- 3 大野校区まちづくり委員会
- 4 睦合校区まちづくり委員会

(2) 玉名市岱明磯の里、玉名市岱明コミュニティセンターの指定管理者による管理に
ついて（諮問）

(3) 玉名市行政組織等の見直しについて（報告）

(4) その他

6 議事の概略・協議結果

(1) 玉名21の星事業助成金交付申請について・・・4校区の玉名21の星事業助成

金交付申請について説明後、質疑応答

- (2) 玉名市岱明磯の里、玉名市岱明コミュニティセンターの指定管理者による管理について（諮問）・・・玉名市岱明磯の里、玉名市岱明コミュニティセンターの指定管理者による管理について説明後、質疑応答
- (3) 玉名市行政組織等の見直しについて・・・玉名市行政組織等の見直しについて説明後、質疑応答
- (4) その他・・・「玉名ブランド化戦略プラン」策定のための玉名よかところ発見隊（仮称）委員推薦について（依頼）
玉名市観光振興計画策定のための観光戦略会議委員推薦について（依頼）
玉名市岱明町公民館の建て替えについての建議について
市道岱明玉名線の計画について

7 会議資料

- (1) 会議次第
- (2) 玉名21の星事業の概要説明資料
- (3) 玉名21の星事業助成金交付申請について（諮問）資料
- (4) 玉名市岱明磯の里、玉名市岱明コミュニティセンターの指定管理者による管理について（諮問）資料
- (5) 玉名市行政組織等の見直しについて（報告）資料
- (6) 総合支所方式見直し計画説明資料
- (7) 「玉名ブランド化戦略プラン」策定のための玉名よかところ発見隊（仮称）委員推薦について（依頼）
- (8) 玉名市観光振興計画策定のための観光戦略会議委員推薦について（依頼）
- (9) 市道岱明玉名線の計画について
- (10) 玉名市公共施設マネジメント白書

8 傍聴人の数

1人

9 非公開の理由

—

10 会議録の種類

要点記録

11 発言の内容

（会長）

それでは、議題に沿って進めていきたいと思います。今回の議事録署名人は、木村委員と永井委員にお願いします。

それでは、議題（１）玉名２１の星事業助成金交付申請について（諮問）について、各まちづくり委員会のほうから申請内容の説明をしていただきます。

(高道校区まちづくり委員会)

【事業内容の説明】

(会長)

ただいま説明がありましたが何か質疑等ございますか。何か意見はございませんか。それではないようですので高道校区まちづくり委員会の説明につきましては、諮問のとおり答申してよろしいでしょうか。それではそのように決定します。

それでは、鍋校区まちづくり委員会の説明をお願いします。

(鍋校区まちづくり委員会)

【事業内容の説明】

(会長)

ただいま説明がありましたが、皆さん方から質問意見ございましたらお願いします。

(委員)

この計画の中で自己資金がありますが、これ自己資金を必ず作らなくちゃならないかと思うんですけども、15万円を過去5年間の活動資金ということでなっていますが、これはどういう意味ですか。今まで活動資金を15万円にしていたからか、あるいは以前のお金が残っているから入れているか。その辺がよくわからないのですが。

(鍋校区まちづくり委員会)

過去5年間のイベント時やふれあいまつり等で花の苗の販売収益等ありまして、その5年間の資金の中から15万円は出しています。

(委員)

以前花を売った時のお金といわれましたが、それはその時の収入には上げられなかったのですか。

(鍋校区まちづくり委員会)

まちづくり委員会の市の助成金には入りません。自己資金は自分たちで収益をあげた資金ですので、特別会計にして委員会が持っています。

(委員)

申し上げておりますのは、あくまでも単年度決算ではないのか、その年の売上げの収益はその年度収入の中に入れられていたのではと思ったものですから質問しました。

(鍋校区まちづくり委員会)

自己資金から15万円だと書類ではなっていますね。その自己資金は過去5年間の、収益の積立分という意味で過去5年間と書いております。

(委員)

問題ないです。いいと思います。

(会長)

今の説明でいかがですか。

(委員)

どういうことか聞いているだけの話です。

(会長)

わかりました。では他に何か質問等ありませんか。

(委員)

鍋の花部会でハウスで花苗を育て、その苗を小学校に植えたり、地域の人達で一生懸命育てられているのにとっても感心をしておりました。

それからもう1つ感心したことは、鍋の歴史的ないい資料集ができあがって、いろんな活動をされているなど見ておりました。

鍋校区を見て、地域のことがよくわかるので、いろんなお金も国からか県からかきているのに、そういうふうな残し方といいますか、いいアイデアであって後世にもそれが伝えられていく。それがいいと思います。

(鍋校区まちづくり委員会)

ありがとうございます。鍋部会で3年間の本活動の中で、最終的に3年目に鍋のおもしろ本、歴史というものを刊行したということです。鍋校区の各戸に1冊ずつ配布しました。まだ50部くらいは残があり、まつりの時に販売するということをしております。市の各図書館、それから岱明町の各小学校、鍋小学校には1クラス分授業にも使ってもらうために寄贈しております。

(会長)

他にご意見ありませんか。

(委員)

そのような冊子づくりのお金はどういうふうにご操作されたんですか。

(鍋校区まちづくり委員会)

3年間の活動資金として市からの助成で、各校区ごとに3年間で500万円助成を受けました。その中で鍋部会として100万円くらいの予算でした。

それを作るために区の歴史がわかる方々や、昔の九州日々新聞等を図書館に見に行き鍋の資料を拾いいただきました。本当に好きでないとできず、上手に作ってくれました。

(会長)

他にありませんか。ないようでしたら鍋校区まちづくり委員会の件につきましては、諮問のとおり答申してよろしいでしょうか。それではそのように決定します。

(会長)

それでは、大野校区まちづくり委員会の説明をお願いします。

(大野校区まちづくり委員会)

【事業内容の説明】

(会長)

大野校区まちづくりについて説明がありました。何か質問等ありましたらお願いします。

(委員)

パトロール隊が100名くらい登録してある。年齢層ってどんな感じですか。

(大野校区まちづくり委員会)

年齢層というと60から70歳です。

(委員)

私のところの区にも、積極的ではないけれど大野校区みたいな見廻り隊というものを考えてくれという話がありましたので。年4回くらい出てやられるということですか。

(大野校区まちづくり委員会)

そうです。2人が1組となりますからだいたい約200回くらいあります。学校より子供達の下校時間の一覧表がきますので、それに合わせて会員に見廻り時間のお願いの通知がきます。

(会長)

他に何かありませんか。

(委員)

自己資金の7万5千円というのはどうやって調達される予定ですか。

(大野校区まちづくり委員会)

ひまわりの種の油の売却収益が全部で50万円ありますので、そこから自己資金とします。それと各戸から200円ずつ協力してもらいましてそれを積みたてて7年から8年後には、また新しく車を買うための資金源としています。自己資金はひまわりの油、それから一般の家庭からの200円は新しく車を買うための積立金とします。

(委員)

ひまわり油の売上げが50万円もあったということが1つびっくりしたのと、他の校区とちょっと違いがあるなということを感じました。

(会長)

他に何か意見はございませんか。それではないようですので大野校区まちづくり委員会の説明については、諮問のとおり答申してよろしいでしょうか。それではそのように決定します。

(大野校区まちづくり委員会)

ありがとうございました。

(会長)

睦合校区まちづくり委員会の説明をお願いいたします。

(睦合校区まちづくり委員会)

【事業内容の説明】

(会長)

睦合校区まちづくりについて説明がありましたけれども、質問等がございましたらお願いします。

(委員)

毎年どのくらいのお客さんがホテルの鑑賞にみえられますか。

(睦合校区まちづくり委員会)

今年は6月初旬にありましたが、人数は聞いておりませんが県外からもたくさんみえられて地元の方も子供さんとか見に来ているみたいです。

(会長)

他に何かありませんか。では私から1つだけ。パソコン教室についてですが、パソコン講習を受けられる方が現金で払っているんですか。

(睦合校区まちづくり委員会)

何年前かにまちづくり委員会をあげた時に市の助成金で購入しております。

(会長)

ソフトが変わってきますが、その対応はされているんですか。

(睦合校区まちづくり委員会)

してと思います。

(委員)

九州松下電器を退職された方がおられますので、相当な中身をやっておられると思いますので問題ないと思っております。

(会長)

ひとつ気になるのは、その割りに経費が意外と少ないものですから。

(睦合校区まちづくり委員会)

昨年から少しあげております。教室として公民館を借りますので、使用料も計上しております。

(会長)

それでは、他にご意見ありませんか。

(委員)

全体の3分の1か4分の1がホテルの予算になっていると思います。

(会長)

ご意見ありませんようでしたら、睦合まちづくり委員会については、諮問のとおり答申してよろしいでしょうか。

(睦合校区まちづくり委員会)

よろしく申し上げます。

(会長)

それでは決定します。

(会長)

それでは、議題（2）玉名市岱明磯の里、玉名市岱明コミュニティセンターの指定管理者による管理について、説明を主管課からお願いします。

（岱明総合支所市民福祉課）

【指定管理制度について資料に沿って説明】

（農林水産政策課）

【指定管理導入予定と形式について資料に沿って説明】

（会長）

何か質問、意見等ありましたらお願いします。

（委員）

1 1 番目に選定委員会の委員又は構成とあり、利用者の半分以上が女性だと思いますが、このメンバーからみると、女性の委員さんが入るかなと心配するところです。組合長とか会長職の方はその方がなられるでしょうけども、学識経験者の中には、女性の人材の方がいらっしゃるところがあれば、そこの中から女性を入れていただいて、いろんな意見がこの中に反映できると思います。

玉名市も男女共同参画に関する推進体制ということで、数値を上げて女性委員の選考をしていきたいということもありますので、今のうちに女性の人材を探していくということも含めて1人でも参加できるようなことにしていだければと思いますのでよろしくお願いします。

（会長）

意見としてしっかり受け止めていただきたいと思います。

（委員）

2 番の施設の設置目的ですが、住民の健康増進と福祉の向上、その後にスポーツ活動等に対し、どういうふうに貸し出しすればいいかという部分ですが、学生とか学校関係とか行政的な人しか取れないということですか。それとパンフレットでバーベキューセットも貸し出しますと謳ってありますが、これは「株式会社三勢」ですかね。今年まで指定管理者ということですが、25年からまた新しく指定管理者を探すということですが、なんで5年なんですか。指定管理者はさっき説明がありました5年で計画してありますね。それを3年とか2年にしないと、指定管理者が悪くなった時、なかなか変えられないのではないですか。変えられるように要項には書いてありますが、一回出してしまったら継続してもう一回ということになるのではないですか。バーベキューセットを貸し出すことは、そこでキャンプもしていいということですよ。あそこには、炊飯施設も、水道もあるし、施設の有効利用という部分もある。どういうふうに活用していくか行政の考えを聞きたいと思います。

（会長）

所管課より質問に対してお答えをお願いします。

（岱明総合支所市民福祉課）

主管課につきましては、設営目的としましては基本的には福祉施設ということですが、管理者の方も施設を有効的に使うということも望まれていますので、学校関係の子供会とか、基本的には公共的団体という位置づけで考えております。

学校、PTAであったり中学校、高校等の部活動の合宿等、公共団体を考えているところです。市民については10人以上、ファミリーやグループでも対応するというところで、考えています。現在6団体から申し込みがございます。今後問題になるケースが発生するかもしれませんが、指定管理者と市の方で適切に判断していきたいと考えております。

2点目のバーベキューの件ですが、隣接しております、磯の里の方で年間をとおしてバーベキューセットの貸し出しをしております。今回の指定管理者につきましても磯の里と潮湯で一体的に委託するというので、相乗効果等々を狙っております。

潮湯だけでしたらできませんが、今回、磯の里と一体的に相乗効果を狙って積極的に朝食、昼食、夕食のサービスも行っていきたいと思っております。委員がいわれたように、場所もありますから、その辺も有効的に活用していけるようにしていきたいと思っております。

3番目の期間ですが、前は3年間が今度は5年間になっております。現在、玉名市におきましては、指定管理者制度が平成19年度から始まりまして23指定管理者数がございます。事業が始まる時点では概ね3年程度ということでしたが、この期間についてはなかなか答え方が難しい部分がありまして、短い期間で3年から5年また10年とあります。短い場合については確かにメリットにつきましてはリスクが少ないということがあります。ただ、デメリットもありまして指定管理者がこうしたいということに投資ができにくいということがあります。また、指定管理者につきましても人員を配置される中で正規雇用できないということで安定経営がなかなか難しいというようなデメリットもあります。反面、長期にすれば指定管理者が安定した経営ができるというメリットがありますが、反面、あまり長すぎると競争意識が無くなるということも考え、市全体で基本的に3年を指定管理者が利益を生んでもらうことも含めて5年が望ましいということで進めている状況です。

(委員)

5年と決まっているということですね。それとバーベキューセットを貸し出しすると、清掃とかトイレ清掃とか発生しますね。今は磯鍋区の老人会が清掃されていますが、指定管理者の方でされるのですか。隣は漁協管轄ですよ。磯の里が建つところから漁業の監視所がありますが、そういう中でバーベキューや花火をした後、ゴミが散乱していたことが前にもありました。管理は、バーベキューセットを貸し出して以上そこまで考えないといけないと思っております。

それと宿泊はチラシにも書いてありますが、10人以上なら普通の私たちでもお酒飲んでいいのですか。自分で持ち込んでいいわけですか。遠くから知り合いが海水浴に来

て、自分の家は狭いから、潮湯に泊まってくれとって泊めることはできるのですか。

(岱明総合支所市民福祉課)

磯の里、潮湯、海岸を使った体験、海水浴も潮干狩り、それと潮湯の宿泊所を利用して勉強会をするものを宿泊の対象とする。

発端は体育協会の方で合宿施設や子供達青少年とか広くは大学生くらいまで宿泊して、トレーニングできる施設はできないか、海岸を利用して自然体験ができないものかという提案が教育委員会を通して熱く要望がありました。それに応えた快適な勉強、体験ができる宿泊施設として考えています。

宿泊する場合、2番目の管理基準の②のところコミュニティセンターの開館時間で宿泊の使用する場合は終日とし、チェックイン午前10時、チェックアウト午後4時とする。要するに目的は、滞在中に自然体験、トレーニング、部活とかの合宿ができるという目的で宿泊してほしいなと思っております。

今、宿泊の申し込み者も岱明中と玉名中、荒尾のサッカー部とか会社の研修など6件、合計の284名今申し込みがあります。館内では飲酒をしないという条件をつけています。

(委員)

磯鍋区の老人会で、毎週火曜日に5人ほど出て清掃をやっております。5人だったら4週あるので20人の12ヶ月、雨の日はかっぱを着てもやります。

焼肉した後はそのまま、後日行くと、カラスがゴミを、あっちこっち啜えて散らして散乱し大変なことです。私はなるべくなら焼肉はやってもらいたくないというのが本音です。館内で飲ませないで外で飲むならそれこそ大事になります。

(岱明総合支所市民福祉課)

ゴミ問題は、松原海岸を利用するようになってからこれはもう永久的な課題だろうと考えています。利用したら利用しっぱなしとか花火等の問題、指定管理者のバーベキューセットの貸し出し等については、もちろん指定管理者が監視して清掃まで十分してもらうように指導するか指定管理者の方で清掃をするべきだと思います。ただ炊事棟などを申し込みもせずに利用される方もおられます。それが一番の問題なんです。ホースを持ってきて、炊事棟の水を使って車を洗われる人も中にはおられるみたいです。

(委員)

宿泊施設はその辺をよく考えてください。

(会長)

他にありませんか。

(委員)

指定管理者に全部利益は入るのですか。全部指定管理者にさせるべきですね。最初からはっきりしておけば、なにも心配することはないですね。

(岱明総合支所市民福祉課)

指定管理者がするのか、当事者が片付けるようにしておくかですか。

(委員)

当事者が片付けるようにしても完全にはできないと思いますし、最終的な責任は指定管理者が当然だと思います。それともう1つ、毎日新聞に磯の里の宿泊の件は出ていました。熊日新聞にはもっと前に出ているのではないかと思います。新聞に出たことであれば後に引き下がるわけにもいかないし、皆さんが心配されていることは、きちんと管理してもらわないと無理ですよ。

(委員)

管理は、指定管理者と役所の方のコンタクトはどうするのか。今はいろんな事件があります、生活指導の面など、もちろん中学生だったら先生かコーチ等、管理指導されると思いますが、最後はどうしても管理者や役所にくるんじゃないかなと思います。

バーベキューの話も出ていますし、夜宿泊をすることですからね。性的な問題とかも出てくると思うんですよ。そういう面で問題が出たらどうするのか、懸念があります。

阿蘇青年の家とか天草青年の家等は、ちゃんとした人がおられるからいいが、指定管理者に全てお任せっていうことができるのかと思いました。事件や事故が起きてからでは遅いと思います。特に海ですから。そこをお聞きしたいと思います。

(岱明総合支所市民福祉課)

「株式会社三勢」は、少年自然の家や天草青年の家、菊池の少年自然の家、豊野少年自然の家、芦北の青少年の家等の指定管理者を受けている会社です。こちらでは清掃関係を主にやっている業者ですが、高度な管理体制を持ったノウハウにたけたものがあると思います。今後審査会等にかけて適切な、指定管理者を選んでいきたいと思います。

委員がおっしゃったように心配するところがあると思いますので、その辺は指定管理者と市で密接に関わっていこうというふうに考えておりますのでご理解いただきたいと思います。

(委員)

今の質問と関係するんですが、例えば10人と15人とか10人と20人とかですね、2団体3団体が可能かどうか1つ。

2つ目が、これには日帰りの料金についておりませんが日帰りの場合の料金はどうなっているのか。

3番目に、火曜日が定休日ということで、月、火の宿泊は可能かどうか。その3点をお尋ねします。

(岱明総合支所市民福祉課)

基本的に1組10人以上で上限が50人での貸切と考えております。宿泊部屋は4部屋あります。先生や指導員、監督がない宿泊は許可できません。日帰りについては、基本的にロビーの大広間を利用させていただきますが、宿泊の予約がない場合は、部屋の利用も可能です。

月曜日からの1泊の宿泊については、火曜日の食事までは提供できると、「株式会社三勢」にも今の段階で了解を得ています。また、月曜日の朝10時に入って、夕方4時に出ていただくのは問題ありません。

(委員)

日帰りは基本的にできないということだったですね。

(岱明総合支所市民福祉課)

部屋は、基本的に宿泊所というふうに考えております。

(委員)

つまり、日帰りができないことと、翌日の4時までならば結局1週間は7日ですから内1日は休館日、ということは1泊2日の利用で1週間に3回しか実質利用できないということですね。3回、4回とありますが。

(岱明総合支所市民福祉課)

考え方的にはそうです。

(会長)

具体的な施設の運用に関しては、今後決めていかれると思います。今日は、具体的な運用についての諮問ではないので申し訳ありません。

(委員)

はい。

(会長)

どうぞ。

(委員)

非常階段や非常口の表示、いろいろ規定があると思いますが、皆クリアーしているんですか。

(岱明総合支所市民福祉課)

適合する施設に改修工事をいたしましたのですべてクリアーしております。

最後に、広報紙や玉名市ホームページで「松原海岸に泊まろう」ということで紹介しております。料金等や申込書等のご案内をしておりますので、皆さんもお知り合いとかにもお知らせの方をよろしく願います。

(会長)

それでは意見もないようでしたら、この諮問についてはこれで答申してよろしいでしょうか。そういうことで決定します。

(会長)

それでは、次の議題に移りたいと思います。議題3玉名市行政組織等の見直しについて(報告)、所管課の説明をお願いします。

(企画経営課)

【玉名市行政組織等の見直しについて(報告)資料に沿って説明】

(会長)

ただいまの説明で何か委員から質問等ございましたらお願いします。

(委員)

(案) ですが、だいたい決まっているのですね。合併時、3総合支所で164人おられた。その中で岱明の場合は上下水道課と教育委員会が入っておられて人間がいっぱいというような感じがするのですが、天水、横島とかものすごく少ない。164人を25年に44人になると岱明に何人になりますか。

(企画経営課)

あくまで予定で25年4月1日、岱明で17人、横島13人、天水12人です。

(委員)

この人数で仕事ができると思いますか。高齢化になると支所というのは大切にしていけるべきで、減るだけがいいというふうに考えてもらいたくないと思います。

(企画経営課)

市民生活に支障がないようにということが一番重要だと思います。職員の数が減る中でどういう体制が一番いいのかというのを探りながら、本庁と支所の総務振興課、市民福祉課とすり合わせをしながら、できるだけ市民に密着したところで今の整備をさせていただいております。今後もそういったところは支所と協力しながら進めていきたいと思っています。

(会長)

他に何か意見等ございませんか。

(委員)

合併して玉名市になり人をどんどん減らすんですとか、岱明がどうだとか、市民サービスが云々いいんですが、逆に市が必要に応じて減らせる人はどんどん減らして私がかまわないと基本的に考えています。

(企画経営課)

ご意見があったように、職員数が減り新庁舎が完成しましたら教育委員会、企業局のスタッフも新庁舎に移行するような計画です。岱明に限らず横島にしても施設の利活用が今後の重要な案件であると思います。公共施設の適正配置計画の策定に取りかかっており、今年度その計画を作り上げる予定であります。

市の全体の施設の現状を把握した上で、今後、庁舎等の管理をどうしたらいいか検討していきたいと考えています。

(委員)

その時に、協議会に何をやるからとか、施設をどうするとか、人を減らすとか等、市の政策だけで済ませるんじゃなく、こういう協議会があるので意見を聞かれるのがいいと思います。

(企画経営課)

公共施設の適正配置計画の策定だけでなく、いろんな計画策定については、市民の方々にも入っていただいております、今後の公共施設の適正配置計画の策定中にも、会長さんに入っていただいております。

いろいろなご意見を聞きながら専門の分野については専門の先生を入れながら、方向性を見出していきたいと考えております。

(委員)

私も去年いろんな市の会合に出ましたが、何か形どおりの話みたいに感じましたので、協議会の時に岱明の庁舎の話ができればと思いました。

(会長)

他に何かありませんか。ないようでしたら玉名市行政組織等の見直しについて(報告)を終わります。

(会長)

それでは議題4に入ります。その他ということで所管課から順番に説明をお願いします。

(商工観光課)

【「玉名ブランド化戦略プラン」策定のための玉名よかところ発見隊(仮称)委員推薦について(依頼)、玉名市観光振興計画策定のための観光戦略会議委員推薦について(依頼)資料に沿って説明】

(会長)

今、説明がありましたけれども質問等ありましたらお願いします。

(委員)

ありません。

(会長)

じゃあ、私から。これは、地域協議会の委員でなければいけないということですか。協議会から推薦した人だったらどなたでもいいということですか。

(商工観光課)

今回予定しているのは、地域協議会の委員さんから1名出していただきたい。各地域協議会委員さんが15人ほどいらっしゃいますので、それぞれ1名ずつ出していただきたいというのが主旨です。

(会長)

玉名ブランド化戦略プラン、玉名市観光振興計画の年齢構成や男女比率についてはどういうふうを考えておられますか。

(商工観光課)

年齢に関しましては、いろんな層がいていいと考えています。男女比については、できるだけ女性がいいという気持ちはあります。

(会長)

他に皆さんありませんか。

(委員)

玉名市には、たとえば蓮華院の大梵鐘のような、日本一というの何かありますか。

(商工観光課)

結局、突出しているものがないのが玉名なんです。トマトとか苺とかあるんですが、単体で日本一ではないですね。

(委員)

観光という概念はどのように考えておられますか。

(商工観光課)

今の流れで申しますと昔の団体旅行、要するに物見遊山的な観光が1つ。それに関して玉名は非常に弱い。もう1つは個人旅行で、一人一人が車とかレンタカーで思い思いのところに出かける観光があります。例えば岱明であれば鍋松原海水浴場とか天水であればミカン狩りとか草枕温泉、そういう個々の施設があるので、それに関してはかなりの集客量があるので、その両方をどのようにまとめていくかが今後の課題ではないかなと考えています。

(委員)

玉名市住民そのものが関心を持つのではなくて外部が主ということですか。

(商工観光課)

そうですね、外部の方がより玉名を訪れやすいように仕組みを変えていこうということです。

(事務局)

協議会の方から推薦ということですが、会議が終わった後で皆さんで決めるか、持ち帰った後で商工観光課に報告するのか、その方法を一応決めていただいた方がいいと思います。

(委員)

決めてください。

(会長)

私が考えていたのは商工観光課の説明後に質問等もあると思うので、その後、議事が終わった後で皆さんに相談しようと思っていました。

(委員)

それでいいと思います。

(会長)

どうぞ。

(委員)

玉名市観光振興計画策定に当てはまるのかわかりませんが、今、JRと熊本県全部のタクシー会社で協議会が作ってあります。「駅から観タクン熊本」といいます。

新幹線を利用し駅に降りて、その後タクシーで観光する。ということを旅行会社がプランニングするのですが、JRの関係で私も携わっております。その中で玉名のタクシーを利用しているのが少ないんですよ。阿蘇とか人吉は、月に何十件って利用があります。

そういう観光として利用できる戦略もあるので、委員さんの中にそういう人達も入られたらいいと思います。「駅から観タクン熊本」といってですね、JRと熊本県内の駅を廻っているタクシー会社との提携があります。

(商工観光課)

各地域協議会から募集しますが、そのほかにも交通関係、農業関係、また観光事業者、温泉や観光協会等万遍なく観光に携わる方を委員さんに招こうと考えております。あと1つ県の方も非常に重要なので県の担当者の方も委員さんに入っていただくかと考えております。

(会長)

それでは質問等なければ、後で相談して報告しようと思いますのでよろしくお願います。その他の議題について他に何かありませんか。

(事務局)

【玉名市岱明町公民館の建て替えについての建議について資料に沿って説明】

(会長)

今事務局の方から説明がありましたが、前回の地域協議会でも委員の方からも岱明町公民館については去年も建議しているということで協議会の意見としてはあがっているということでした。今日いろいろ行政等の見直しも含めた説明がありましたが、私自身2回目以降具体的な話し合いが進むと思のですが、協議会の委員さんは、岱明町公民館の建て替えについてどうお考えなのか、意見がある方はお願いします。

(委員)

利用度はどのくらいですか。利用度を考えると、あの大きさじゃないといけないのですか。

(事務局)

さきほどの最後のページの上の方に稼働率は約21%と書いてあります。

(委員)

そんなに低いのにどれくらいの建て直しをするのかわかりませんが、今の大きさはいらぬという気がします。

(事務局)

さきほどの資料276ページに書いてありますが、今後は人口構成による利用ニーズの変化を詳細に把握し、自治区内に必要な施設の再整理のほか、余裕スペースの他機能への用途転換や統合等を含めて検討することが課題となります。と白書の中には書かれてあります。これを踏まえてどうするのか適正化委員会の中で話がされるかと

思われます。

(委員)

私は、まる反対の意見です。以前、岱明中が体育館を建設する前に直前で岱明町公民館建設は断絶しました。私達も一生懸命岱明町公民館建設をお願いしました。

これが岱明町公民館かという外様で、床など破れていますしトイレも半分もきれいじゃないです。会議室のアコーディオンカーテンもぼろぼろだったのがやっときれいになりました。岱明町公民館というのは、身近な地域の研修施設で、広いホールはいりませんが教室みたいなものが絶対必要です。コーラス、絵画などの教室が開催されていますが、隣合わせでアコーディオンカーテンで隔てて、隣のコーラスを聴きながら絵の制作をし、話もなかなかできない状態です。大きなホールや大研修室は不要ですが、研修室がいくつかあればいいと思います。ぜひ岱明町公民館は造ってほしいと思います。

(委員)

委員、私、反対というわけではないです。造るななんて一言も言ってないです。必要に応じて精査して、適切な施設の形で岱明町公民館は必要と思います。

(会長)

他の委員の方は何かありませんか。

(委員)

前回、最後に意見を言いましたが、利用率が少ないのは古いからですよ。横島には立派な公民館ができています。岱明住民がああ公民館で我慢しているのが納得できません。合併する時に耐震の問題で体育館に変わったと思うのですが、公民館は1番最初の合併の課題でした。それが流れるのは納得できないし、絶対岱明町には必要だと思いますので意見は伝えてください。

(会長)

岱明町公民館は必要だという意見がありますが、要らないという意見がありましたらお聞かせください。

(委員)

費用対効果、利用率が約21%。また、新庁舎ができた場合、支所の2Fを公民館として利用する価値も出てくると思います。そう考えると、今の岱明町公民館の建設というのはいかがかなと私は思います。

(委員)

やっぱり岱明町公民館という施設は市民のための公民館で、いろんな教養の場として私は必要だと思います。それで施設保全の課題の中に今後は公民館、支所等の一体的な整備を含めたような言葉も書いてありますので、今、委員が言われたように支所がどういうふうこれから変わっていくのかというところを考えて、新たな建物を建てるのだけを進めるのではなく、この支所を利用した岱明町公民館の施設とか、いろ

いろな考え方があると思います。

新たに大きな物を建てるというものでもないのかなと思います。どちらにしても岱明町公民館は皆さん市民の憩いの場、教養の場というのは市民としては欲しいと思っております。

(委員)

今の意見に同調します。岱明の公民館を新しく建設しなくても、支所の一部を公民館として使うとか、横島支所や公民館のような施設になるといいですね。私は、以前文化協会におりまして、各地域でいろんなイベントをしてきて、岱明の公民館は講堂も古いので、ふれあい健康センターを利用させてもらったという経緯があった。今の公民館はみすばらしいです。支所の施設を再利用するか、お金があるなら公民館を造っていただければそれが一番結構ですが、そういうことでお願いしたいと思います。

(会長)

委員。

(委員)

委員や委員が言われているように、支所や公民館等について考える時期が来たということです。各行政で充実した公民館を使っています。また、市民会館とかも使うわけです。私は基本的には公民館は必要だと思っておりますが、協議会で岱明町をどうするか、意見を出していきたいと思います。

(委員)

私もここの岱明支所は、馴染みのあるとてもいい建物だと思います。それが、今後17人とかになってしまうというのは本当にもったいないし、うまく利用していかないといけないと思います。

岱明地域協議会の前期の時もこういう話が委員の中から出ました。その時はそこまでの結論は出ませんでした。こういう話も前回も、何年か前から出ていますので活用してほしいと思います。

(会長)

具体的に新庁舎はいつですか。

(事務局)

平成28年3月です。平成22年4月に市長に対して出している建議書は新しく建て替えてくださいということで出しているわけです。それについては、庁舎の利活用なんかも含めて今後検討していきますと回答がでています。

今年度中に公共施設計画の策定(案)を策定し、地域協議会に報告があると思います。その時に意見を言うか、それとも今回再度建議書を提出するかそのどちらかです。

(委員)

新しいのじゃなくてもいいから、岱明住民にとって公民館は必要です。岱明支所にはエレベーターはあるし、職員が減っていくので、利用価値はあると思います。教育

委員会と企業局も新庁舎に移行するとなると、新しい岱明町公民館を造るのではなく、公民館が必要ということを特に強調しておきます。

(会長)

皆さんの意見を集約しますと基本的には岱明町公民館は必要である。地域に大きな建物は要らない。この既存の施設を上手に利活用すれば、そんなに長く待たなくてもできるんじゃないか。という意見の集約ということで会議の中で報告してもいいですか。それとさきほど言われた建議書はどうしますか。

(事務局)

適正配置化計画の中で議論が出てくるわけですから、平成22年度に出した建議書を出す必要はないと思います。

(委員)

新庁舎ができますね。合併特例法が27年までです。新庁舎の建設もある中で岱明町公民館建設を要望しても、市が借金を抱えることになりなかなかできないと思います。利用活用して、公民館は大変必要という考え方でいった方がいいと思います。

(事務局)

事務局の事務的な話をいいよるだけです。

(委員)

意見が出ればきちっと出したほうが。

(事務局)

建議書で出さなくても、適正化配置計画の中で岱明町公民館は岱明支所の利活用と決められるのか、違う施設等、共同施設のようにするのか、いろいろな意見がでるはず。決定される前に、この協議会に諮問されると思います。そこで意見は言えると思います。

(委員)

ここで出た意見は尊重して考えてもらえるといいと思います。

(事務局)

会長もその委員になっておられますが、委員会があり各協議会に諮問されて最終的に決定という格好になると思います。皆さんの意見が大事ですから。

(会長)

今日の協議会の意見としては、先程言ったような意見が集約ということで会議でも出席しますし、建議書を出す件につきましては、会議の進行具合を見て、出した方がいいということであれば出すというような方向でいいですかね。

【異議なし】

(会長)

それでは、そういう方向でいきます。続いてどうぞ。

(事務局)

【市道岱明玉名線の計画について資料に沿って説明】

(委員)

国道208号までですよね。その後、バイパスまで繋がるという計画は立ち消えてしまっているんですか。

(事務局)

計画はありますが、現目標は、まず国道208号まで繋ぐことだけと聞いております。今後、交通量が増えたらバイパスまで進めていく方向だそうです。

(会長)

他に何かありませんか。ないようでしたら、予定していた議題が全て終了しましたので、事務局にお返しします。

(事務局)

それでは、長時間にわたりまして審議していただきありがとうございました。これをもちまして平成24年度第2回岱明地域協議会を閉会します。

12 問い合わせ先

玉名市岱明総合支所総務振興課 TEL0968-57-1111 (内線 120、117)